

賭け事

今日もテレビで宝くじのCMが流れている。今年の4月から10月まで開催される大阪・関西万博の跡地にもカジノを含む統合型リゾート建設が計画されているし、海外のプロサッカーチームにはブックメーカーがスポンサーに入っているところも少なくない。どんな国にも賭け事が好きな人はいるし、逆に毛嫌いする人もいるだろう。一方で、世界の保険を引き受けるロイズも本質は賭け事的性質を帯びている。オランダの東インド会社が、香辛料貿易のための航海費用を集める目的で出資金を小額に分け、株券を発行したことに始まる株式投資も同様だ。人間社会は有史以来、賭け事とは切り離せないのだろう。

大リーグの大谷翔平 選手の元通訳、水原一平氏が賭博絡みでドジャースを解雇されたり、バドミントンの桃田賢斗 選手は金メダルが期待されていたリオデジャネイロオリンピックを賭博絡みで出場を辞退した。賭け事の悪しき一面である。

パスカルはパンセで賭け事を考察している。

「ある男が、毎日、わずかの金を賭けて、退屈せずに日を過ごしているとしよう。その男に、金輪際、賭け事には手を出さないと約束させたうえで、その日に賭けで稼げるはずの金額を毎朝与えてみたらどうだろう。男はきっと不幸になるにちがいない。そこで人は、その男が追求しているのは賭け事の楽しみであって、金儲けではないのかもしれない、と思うかもしれない。ならば、次は男に金を賭けずに賭け事をやらせてみることだ。男は熱中しなくなり、最後は退屈してしまうことだろう。このことから言えるのは、男が求めている

飄々

広報委員

田村 高志

るのは楽しみだけではないということだ。退屈で、情熱をかきたてることのない楽しみなど男を退屈させるだけだ。男に必要なのは、カッカと頭に血が上ること、及び、賭け金を手に入れば幸せになれると思いついて自分を欺くことなのだ。」

パスカルの論理でいくと、賭け事をする人はお金が欲しいからでも、賭け事そのものが楽しいからでもなく、その瞬間、カッカと頭に血が上る、つまりワクワク、ドキドキしたいというのが大事な理由である。つまりこのような賭け事は遊興と考えられ、賭けに負けたとしてもその損金はワクワク、ドキドキに対する対価だということになる。

ところが平成25年に、競馬の払戻金を一切申告せず所得税法違反に問われた刑事事件の裁判が大阪地裁で行われ、興味深い判決が出た。被告は市販ソフトを改良した競馬予想システムを使って日本中央競馬会のほぼ全レースに賭け続けていたらしい。つまり1レースごとにワクワク、ドキドキしていなかったようなのだ。そのことから地裁は、被告の行為を遊興ではなく投資とみなした。つまり外れたレースの馬券代も必要経費とみなして、申告すべき所得を大幅に減額した。ただし所得税法違反に関しては有罪となっている。大阪地裁は当たったレースの購入馬券代のみが必要経費だと主張していたので当然控訴した。この裁判は最高裁まで争われたが棄却され、地裁判決が確定した。最高裁は「個々の馬券の購入に分解して観察するのは相当でない」とした。つまり1レースごとにワクワク、ドキドキして楽しんだわけではなく、トータルで投資とみなしたわけだ。

賭け事の中で競馬の期待値は75%程度、宝くじは50%程度らしい。被告が競馬に目をつけたのはこの点にあると思われる。競馬のG1レースの結果はテレビのニュースでも報道される。どんなレースでどの馬が勝ったかを報道するのはいいとしても、競馬も含め賭け事にほとんど興味のない私からすると、払戻金まで報道する必要があるのだろうかと思ってしまう。

しかし、ひょっとしたら人生そのものが賭け事なのではないだろうか。進学先をどこにするのか、どの科を選ぶのか、どこに住むのか。年金をいつから受け取るのか。はたまた誰と結婚するのか、そもそもしないのか。

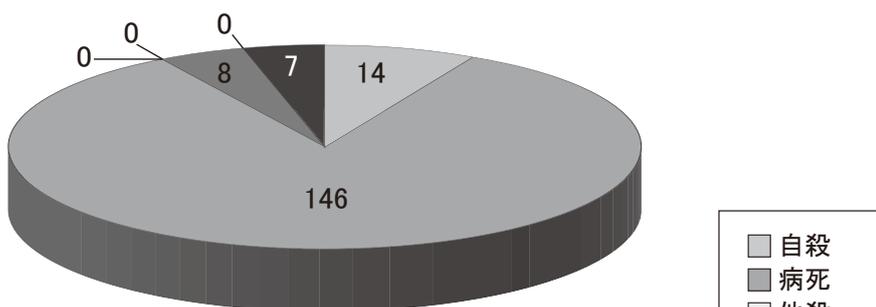
「人間万事塞翁が馬」、納得である。

結局は遊興か投資かという点がポイントになるのだが、厳密にはそれは本人にしかわからないと思われる。法整備の盲点というべきか。遊興とみなすのであれば、“楽しむ”というレベルはどの程度の金額が適切なのか、一人が1レースで賭けることのできる金額に上限を設けるべきなのかも知れない。

死体検案数掲載について

山口県警察管内発生 of 死体検案数								
	自殺	病死	他殺	他過失	自過失	災害	その他	合計
Nov-24	14	146	0	0	8	0	7	175
Dec-24	23	218	0	0	10	0	11	262

死体検案数と死亡種別（令和6年11月分）



死体検案数と死亡種別（令和6年12月分）

